

## 議案第 34 号

甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について  
甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 3 年 2 月 26 日提出

甲府市長 樋 口 雄 一

### 甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例

甲府市国民健康保険条例（昭和 34 年 3 月条例第 9 号）の一部を次のように改正する。

附則第 9 項中「新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）附則第 1 条の 2 第 1 項に規定する新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナウイルス感染症」という）を「新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和 2 年 1 月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。以下同じ）」に改める。

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の甲府市国民健康保険条例の規定は、令和 3 年 2 月 13 日から適用する。

#### 提案理由

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うについては、この条例を制定する必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。